

平成27年10月～平成28年3月分 ごみの分け方・出し方

●ごみ袋の口は結んで、片手で持ち上げられる重さにして出してください。

燃やすごみ

指定ごみ袋で排出

生ごみ (よく水を切る)
枝・木切れ・草・生け花 (土を落として袋に入れる。枝は太さ7cm以下のもの。1回に2袋まで)

汚れた容器包装プラスチックや、紙コップ・再生できない紙くず

ぬいぐるみ (袋に入らなければ「粗大ごみ」へ)

小さい木製品・木箱、クッション、まくら、室内用マット (玄関、浴室、台所用など)

保冷剤、乾燥剤、使い捨てカイロなど

●在宅医療により排出するチューブ類は、「燃やすごみ」で。針は医療機関などで引き取ってもらってください。

燃やさないごみ

指定ごみ袋で排出

陶器などの食器類・植木鉢・プランター

プラスチック製のハンガー

CD・DVD・ビデオテープなど

電気ポット・炊飯器 (内釜は「金属類」へ)

板ガラス、コップ、割れたびんや電球、花びん、耐熱ガラス

●電気炊飯器の内釜、ホットプレートのプレートなどは「金属類(資源)」に出す。
●板ガラスやコップなど破片、針・刃物などは紙に包み指定袋に「キケン」と表示して出す。
●傘、清掃用具(ほうきやモップなど)に限り、長いものは45ℓの指定ごみ袋の使用で、はみ出しても収集します。

「燃やすごみ」「燃やさないごみ」は、市の指定ごみ袋で排出してください。◎取扱店で販売しています。

指定ごみ袋の価格 (黄色10枚組)	大きさ(ℓ)					
	金額	特大45ℓ	大30ℓ	中20ℓ	小10ℓ	特小5ℓ
		540円	360円	220円	100円	50円

容器包装プラスチック

透明か半透明の45リットル以下の袋で排出

★レジ袋などに入れ、さらに大きな袋に入れる「二重袋出し」はしないでください。

容器類・カップ・パック類
色柄トレイ、弁当容器、カップ麺容器、卵パック、発泡スチロール容器、トロ箱、除湿剤容器など

チューブ類
練りわさび・からし・マヨネーズ、歯磨きのチューブなど
●汚れが落ちないもの、中身の残っているものは、「燃やすごみ」へ

ボトル類
シャンプー・洗剤のボトルなど
※ペットボトルは資源回収

ポリ袋・ラップ類
お菓子・パンなどのポリ袋、カップ麺などの包装用ラップなど

●中身は水洗いなどして、きれいにし出す。

粗大ごみ

自転車、三輪車、家具類、じゅうたん、ベッドマット、ふすま、障子、ストープ、灯油は抜く、物干しざお、台など、ふとん、毛布、掃除機、食器洗浄機、換気扇

●戸別収集の場合、1回の申し込みは5点以内(1点200円、申し込みは伊賀南部粗大ごみ受付センターへ)
●自分で直接クリーンセンター、中継所へ搬入できます。

戸別収集
粗大ごみの収集申込みと粗大ごみに関するお問い合わせは、伊賀南部粗大ごみ受付センターへ。受付時間は午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

伊賀南部粗大ごみ受付センター
☎ 64-8700

ごみや資源の自己搬入

搬入日	月～金曜日(祝日を除く)、第3日曜日
伊賀南部クリーンセンター (伊賀市奥鹿野)	受付時間 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分 搬入手数料(10kgごとに120円)が必要となります。ただし、指定ごみ袋に入ったごみ、粗大ごみ処理券(1点200円)を貼った粗大ごみ、資源を除く。枝木類・木材などは1m以下、太さ10cm以下にして搬入してください。家庭からの草木のみ受け入れます。
中継所 (下北奈知)	受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時 指定ごみ袋に入った燃やすごみ・燃やさないごみ、粗大ごみ処理券(1点200円)を貼った粗大ごみおよび資源は搬入できます。計量ができないので、事業系のごみ(一般廃棄物)、指定ごみ袋に入っていないごみ、粗大ごみ処理券を貼っていない粗大ごみはクリーンセンターへ搬入してください。

収集・処理できないもの

- パソコン(自作パソコンを含む) …メーカーに回収をお申し込みください。
☎ パソコン3R推進協会 ☎ 03-5282-7685
- 二輪車…「廃棄二輪車取扱店」または「指定引取窓口」に相談してください。
☎ 二輪車リサイクルコールセンター ☎ 050-3000-0727
- タイヤ、エンジンオイル、バッテリー、ドラム缶 …ガソリンスタンド、カー用品販売店などに相談してください。
- 消火器…販売店に相談するか、下記へ電話で回収の申込みをしてください。(有料)
☎ (株)消火器リサイクル推進センター ☎ 03-5829-6773
- 農機具・農業用資材…販売店に相談してください。
- ガスボンベ…ボンベ側面に表示の販売店に相談してください。

※その他にも、土砂・瓦・コンクリートなど処理できないものもあります。詳しくは、伊賀南部環境衛生組合業務室(☎53-1120)へ

●商店・事業所・工場などから出る事業系一般廃棄物は、名張市の一般廃棄物収集運搬許可業者に委託するか、伊賀南部クリーンセンターに自己搬入してください。

【ご注意】 ストープやファンヒーターを処分する場合は、事故防止のため灯油を必ず使い切り空にしてください。

☎ 伊賀南部環境衛生組合業務室 ☎ 53-1120(代)